平成31年度糸魚川市一般会計予算

平成31年度糸魚川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,700,000千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年２月25日提出

糸魚川市長　　米　田　　徹

第１表　歳入歳出予算

歳　入

単位：千円

款	項	金　額
1　市税		６，８１０，１３８
	1　市民税	２，１２９，１００
	2　固定資産税	４，０３１，４６０
	3　軽自動車税	１３２，８００
	4　市たばこ税	２７６，４７８
	5　鉱産税	８，７３０
	6　入湯税	２５，６１１
	7　都市計画税	２０５，９５９
2　地方譲与税		２２５，７８１
	1　地方揮発油譲与税	６０，０００
	2　自動車重量譲与税	１４６，０００
	3　特別とん譲与税	４，０００
	4　森林環境譲与税	１５，７８１
3　利子割交付金		３，０００
	1　利子割交付金	３，０００
4　配当割交付金		１８，０００
	1　配当割交付金	１８，０００
5　株式等譲渡所得割交付金		１３，０００
	1　株式等譲渡所得割交付金	１３，０００
6　地方消費税交付金		７８０，０００
	1　地方消費税交付金	７８０，０００
7　ゴルフ場利用税交付金		６，３００
	1　ゴルフ場利用税交付金	６，３００
8　自動車取得税交付金		３４，０００
	1　自動車取得税交付金	３４，０００
9　環境性能割交付金		１，０００

単位：千円

款	項	金　額
	1　環境性能割交付金	１，０００
10　地方特例交付金		７３，１５９
	1　地方特例交付金	１８，０００
	2　子ども・子育て支援臨時交付金	５５，１５９
11　地方交付税		７，７００，０００
	1　地方交付税	７，７００，０００
12　交通安全対策特別交付金		５，０００
	1　交通安全対策特別交付金	５，０００
13　分担金及び負担金		１３４，３７５
	1　分担金	１２，３８５
	2　負担金	１２１，９９０
14　使用料及び手数料		２９０，０５３
	1　使用料	２２９，９３９
	2　手数料	６０，１１４
15　国庫支出金		３，３６１，８９６
	1　国庫負担金	１，５１４，６４３
	2　国庫補助金	１，８４０，２８３
	3　国庫委託金	６，９７０
16　県支出金		１，９６４，５４５
	1　県負担金	６７３，８９５
	2　県補助金	１，０９６，６６４
	3　県委託金	１７３，９８６
	4　県貸付金	２０，０００
17　財産収入		１０４，９６２
	1　財産運用収入	９４，５４８
	2　財産売払収入	１０，４１４

単位：千円

款	項	金　額
18　寄附金		３０，１０１
	1　寄附金	３０，１０１
19　繰入金		８９４，９６２
	1　基金繰入金	８８６，１２８
	2　特別会計繰入金	８，８３４
20　繰越金		５００，０００
	1　繰越金	５００，０００
21　諸収入		９７２，９２８
	1　延滞金、加算金及び過料	３，００１
	2　利子収入	２０１
	3　貸付金元利収入	７３６，８７０
	4　雑入	２２１，０７５
	5　受託事業収入	１１，７８１
22　市債		６，７７６，８００
	1　市債	６，７７６，８００
歳　入　合　計		３０，７００，０００

歳　出

単位：千円

款	項	金　額
1　議会費		１８７，２９２
	1　議会費	１８７，２９２
2　総務費		２，２６６，９５６
	1　総務管理費	１，９０４，７１４
	2　徴税費	１９８，５１９
	3　戸籍住民基本台帳費	６５，８５３
	4　選挙費	６０，５９７
	5　統計調査費	１２，２２５
	6　監査委員費	２５，０４８
3　民生費		６，０６２，５７５
	1　社会福祉費	３，３９５，２６９
	2　児童福祉費	２，２５８，２５４
	3　生活保護費	３９４，９２５
	4　災害救助費	９１２
	5　国民年金費	１３，２１５
4　衛生費		８，０６９，５４０
	1　保健衛生費	１，７５２，１１４
	2　生活環境費	２０４，２４７
	3　清掃費	６，０６２，９２５
	4　斎場費	５０，２５４
5　労働費		１００，４２５
	1　労働諸費	１００，４２５
6　農林水産業費		１，２１６，０１５
	1　農業費	９３２，０１２
	2　林業費	１９５，４８９
	3　水産業費	８８，５１４

単位：千円

款	項	金　額
7　商工費		１，３４７，０７６
	1　商工費	１，３４７，０７６
8　土木費		３，１００，５７９
	1　土木管理費	１２７，７５７
	2　道路橋りょう費	１，２６５，７２４
	3　河川海岸費	２５，１１２
	4　砂防費	１０，３２８
	5　港湾費	１５，９８６
	6　都市計画費	２８３，５０８
	7　住宅費	２４３，５７９
	8　下水道費	１，１２８，５８５
9　消防費		１，１０６，６７０
	1　消防費	１，１０６，６７０
10　教育費		２，１９６，５０４
	1　教育総務費	２１４，５６７
	2　小学校費	４４０，５５０
	3　中学校費	３１５，９８８
	4　特別支援学校費	２１，２６８
	5　学校給食費	１７８，０９４
	6　幼稚園費	１４１，５６６
	7　社会教育費	７４３，１３８
	8　社会体育費	１４１，３３３
11　災害復旧費		５１０，８０３
	1　農林水産業施設災害復旧費	４６５，１０３
	2　公共土木施設災害復旧費	４５，７００
12　公債費		４，４９５，５６４

単位：千円

款	項	金　額
	1　公債費	４，４９５，５６４
13　諸支出金		１
	1　普通財産取得費	１
14　予備費		４０，０００
	1　予備費	４０，０００
歳　出　合　計		３０，７００，０００

第2表　債　務　負　担　行　為

単位：千円

事　　項	期　間	限　度　額
橋りょう修繕事業	平成31年度から平成32年度まで	210,000
校務支援システム貸借契約	平成31年度から平成36年度まで	87,900

第３表　地　方　債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興事業	18,000	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
運輸事業	49,600	〃	〃	〃
社会福祉施設整備事業	5,000	〃	〃	〃
障害者福祉事業	13,000	〃	〃	〃
老人福祉事業	12,000	〃	〃	〃
児童福祉施設整備事業	4,000	〃	〃	〃
医療対策事業	51,000	〃	〃	〃
医療給付事業	66,900	〃	〃	〃
塵芥処理事業	3,840,600	〃	〃	〃
斎場事業	12,000	〃	〃	〃
農道整備事業	31,000	〃	〃	〃
農地整備事業	59,700	〃	〃	〃
林道開設改良事業	11,700	〃	〃	〃
治山事業	6,100	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港海岸保全事業	17,100	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
観光施設整備事業	24,800	〃	〃	〃
道路新設改良事業	241,600	〃	〃	〃
融雪施設新設改良事業	7,200	〃	〃	〃
道路施設整備事業	20,000	〃	〃	〃
除雪機械整備事業	35,400	〃	〃	〃
砂防施設整備事業	4,500	〃	〃	〃
復興まちづくり整備事業	36,800	〃	〃	〃
消防施設整備事業	73,600	〃	〃	〃
防災事業	158,000	〃	〃	〃
学校施設整備事業	55,000	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	40,300	〃	〃	〃
現年農地農業用施設災害復旧事業	25,300	〃	〃	〃
過年農地農業用施設災害復旧事業	17,200	〃	〃	〃
現年林道施設災害復旧事業	21,700	〃	〃	〃
過年林道施設災害復旧事業	1,300	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年漁港施設災害復旧事業	1,500	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
現年公共土木施設災害復旧事業	15,800	〃	〃	〃
合併特例債	930,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	800,000	〃	〃	〃